

# 第1章 県立病院の概要

# 1 現況

## (1) 中央病院

R5.4.1 現在

病院名	鳥取県立中央病院	
所在地	鳥取市江津730	Tel 0857-26-2271
開設年月日	昭和24年2月1日	
診療科目等	<b>【39科、12センター】</b> 総合内科、内科、呼吸器内科、腫瘍内科、心臓内科、腎臓内科 消化器内科、血液内科、糖尿病・内分泌科、代謝内科、脳神経内科、リウマチ・膠原病内科 外科、心臓血管外科、脳神経外科、呼吸器・乳腺・内分泌外科、消化器外科 小児外科、整形外科、形成外科、精神科、リハビリテーション科、皮膚科 小児科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科 病理診断科、臨床検査科、救急科、口腔外科、麻酔科、救命集中治療科 救急外傷科、小児救急集中治療科、緩和ケア内科、輸血科、災害科 高次救急集中治療センター（救命救急センター、集中治療センター）、周産期母子センター、患者支援センター、臨床研修センター 糖尿病教育センター、健診室、血液浄化室、内視鏡室、化学生理法室、画像診断室 放射線治療室、新生児集中治療室、がん相談支援センター、手術センター、脳卒中センター、心臓病センター がんセンター	
許可病床数	一般病床	504床
	結核病床	10床
	感染症病床	4床
	計	518床
入院基本料	④急性期一般入院料1	⑤結核病棟7対1入院基本料
施設基準等	<b>【基本診療料】</b> ①情報伝信機器を用いた診察に係る基準 ②地域歯科診療支援病院歯科初診料、歯科診療特別対応連絡加算、歯科外来診療環境体制加算2 ③急性期充実体制加算 ④救急医療管理加算 ⑤超急性期軽症卒中加算 ⑥診療報酬管理体制加算1 ⑦医師事務作業補助体制加算1 (15対1) ⑧急性期看護補助体制加算 (25対1) ⑨看護職員夜間配置加算1 (12対1) ⑩療養環境加算 ⑪重症者等被服環境特別加算 ⑫無菌治療室管理加算1及び2 ⑬放射線治療病室管理加算 (治療用放射線同位元素による場合) ⑭栄養サポートチーム加算 ⑮医療安全対策加算1 ⑯感染対策向上加算1 ⑰患者サポート体制充実加算 ⑱重症患者初期支援充実加算  <b>【特掲診療料】</b> ⑲心臓ベースメーカー指導管理料の注5に既定する遠隔モニタリング加算 ⑳糖尿病併存症管理料 ㉑がん患者高齢化指導管理料 ㉒がん患者指導管理料イ、ロ、ハ及びニ ㉓移植後患者指導管理料(造血幹細胞移植後) ㉔糖尿病透析予防指導管理料 ㉕乳腺炎重症化予防ケア指導管理料 ㉖婦人科特定期疾患治療管理料 ㉗一般不妊治療管理料 ㉘生殖補助医療管理料1 ㉙三次性骨折予防椎間管狭窄症管理料1及び3 ㉚下肢創傷処置管理料 ㉛院内トリアージ実施料 ㉜外来放射線照射診療料及び外來腫瘍化学療法診療料1 ㉝ニコチン依存症管埋料 ㉞療養・労働両立支援指導料の注3に既定する相談体制加算 ㉟開放型病院共同指導料 ㉟がん治療連携計画策定料 ㉟外來排尿自立指導料 ㉟ハイリスク妊娠婦連携指導料1 ㉟肝炎インターフェロン治療計画料 ㉟薬剤管理指導料 ㉟医療機器安全管理料1、2及び階料 ㉟歯科治療時医療管理料 ㉟救急搬送診療料の注4に既定する重症患者搬送加算 ㉟在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2 ㉟在宅酸素療法指導管理料の注2に既定する遠隔モニタリング加算 ㉟在宅腫瘍治療電場療法指導管理料 ㉟在宅経肛門的自己洗腸指導管理料 ㉟持続血圧測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動する持続血圧測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース測定 ㉟遺伝学的検査 ㉟染色体検査の注2に規定する基準 ㉟BRC A1／2遺伝子検査 ㉟がんゲノムプロファイリング検査 ㉟先天性代謝異常症検査 ㉟ウイルス・細菌核酸多項目同時検出 ㉟HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)	
	㉟報告書管理体制加算 ㉟褥瘡ハイリスク患者ケア加算 ㉟ハイリスク妊娠管理加算 ㉟ハイリスク分娩管理加算 ㉟呼吸ケアチーム加算 ㉟後発医薬品使用体制加算1 ㉟データ提出加算2 ㉟入院支援加算1及び3 ㉟認知症ケア加算1 ㉟せん妄ハイリスク患者ケア加算 ㉟排尿自立支援加算 ㉟地域医療体制確保加算 ㉟救命救急入院料3 ㉟特定集中治療室管理料2 ㉟ハイケアユニット入院医療管理料1 ㉟新生児特定集中治療室管理料2 ㉟小児入院医療管理料2 ㉟緩和ケア病棟入院料2 ㉟看護職員処遇改善評価料	

	<p>⑤縫内導手術(流出路作成術(眼内法))及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術</p> <p>⑥縫内導手術(脳膜開創術(眼内法))</p> <p>⑦脳膜下脂肪性腫瘍手術(軟口蓋型腫瘍手術を含む。)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)</p> <p>⑧上顎前庭形成術(骨移植を作り複合に限る。)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)</p> <p>⑨乳がんセンチネルリンパ節加算 1 及びセンチネルリンパ節生検(併用)</p> <p>⑩乳がんセンチネルリンパ節加算 2 及びセンチネルリンパ節生検(単独)</p> <p>⑪胸腔鏡下腫瘍隔離手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)</p> <p>⑫胸腔鏡下良性腫瘍摘出術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)</p> <p>⑬胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(区域切除で内視鏡手術用支援機器を用いる場合)</p> <p>⑭胸腔鏡下脊椎悪性腫瘍手術(椎板切開又は1枚剥離を越えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合)</p> <p>⑮胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)</p> <p>⑯直腸混合術(穿孔・潰瘍)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃・十二指腸穿孔閉鎖術、胃閉鎖術(内視鏡によるもの)、小腸牽引術(内視鏡によるもの)、結腸牽引術(内視鏡によるもの)、胃(盲腸)腸牽引術(内視鏡によるもの)、直腸牽引術(内視鏡によるもの)</p> <p>⑰絶皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)</p> <p>⑱胸腔鏡下弁形成術及び胸腔鏡下弁置換術</p> <p>⑲不整脈手術 左心耳閉鎖術(胸腔鏡下によるもの)</p> <p>㉑磁気ナビゲーション加算</p> <p>㉒絶皮的中隔心筋焼灼術</p> <p>㉓バースメーカー移植術及びバースメーカー交換術、リードレスバースメーカー</p> <p>㉔両心ギガバースメーカー-傳播術(静脈電極の場合は)及び両心ギガバースメーカー交換術(非静脈電極の場合)</p> <p>㉕植込型給油器置換術(静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの)、植込型除細動器交換術(その他のもの)及び絶静脈電極抜去術</p> <p>㉖肺室ペーリング換気付き植込型除細動器置換術(絶静脈電極の場合)及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術(静脈電極の場合)</p> <p>㉗大動脈バルーンパンピング法(IABP法)</p> <p>㉘頸腔鏡下リニア膀胱外切開術(側方)</p> <p>㉙腹腔鏡下胃切開術(単純切開術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下切開術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))</p> <p>㉚【先進医療】</p> <p>㉛タイムラプス撮像法による受精卵・胚培養</p>	<p>㉟腹腔鏡下胃全摘術(単純切開術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下胃全摘術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))</p> <p>㉟バブルーン閉塞下逆行性経靜脈的象栓術</p> <p>㉟腹腔鏡下胆囊悪性腫瘍手術(胆囊床切開を伴うもの)</p> <p>㉟胆管悪性腫瘍手術(脾頭十二指腸切開及び肝切除(葉以上)を伴うものに限る。)</p> <p>㉟腹腔鏡下肝切開術</p> <p>㉟腹腔鏡下脾腫瘍摘出術及び腹腔鏡下脾体尾部腫瘍切開術</p> <p>㉟早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剝離術</p> <p>㉟腹腔鏡下直腸切除・切断術(切除術、低位前方切開術及び切断術に限る。)(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)</p> <p>㉟腹腔鏡下脊椎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)</p> <p>㉟腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術</p> <p>㉟精巢内精子採取術</p> <p>㉟腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)</p> <p>㉟腹腔鏡下子宮発育部修復術</p> <p>㉟体外式模型人工肺管理料</p> <p>㉟医科点数表第2章第10部手術の通則16、19に掲げる手術</p> <p>㉟輸血管管理料 1、輸血適正使用加算</p> <p>㉟自己クリオプレシビテート作製術(用手法)、同種クリオプレシビテート作製術</p> <p>㉟人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算</p> <p>㉟歯周組織再生誘導手術</p> <p>㉟広範囲顎骨支持型装置埋入手術</p> <p>㉟麻痺管理料(1)及び(2)</p> <p>㉟放射線治療専任加算及び外来放射線治療加算</p> <p>㉟高エネルギー放射線治療、一回線増加加算、強度変調放射線治療及び画像導引放射線治療</p> <p>㉟体外照射呼吸性移動対策加算、定位放射線治療及び定位放射線治療呼吸性移動対策加算</p> <p>㉟病理診断管理加算 2 及び悪性腫瘍病理組織標本加算</p> <p>㉟口腔病理診断管理加算 2</p> <p>㉟クラウン・ブリッジ維持管理料</p> <p>㉟入院時専事療養費(1)</p>																								
	<p>【敷地】</p> <p>病院敷地 58,161m<sup>2</sup></p> <p>※病院敷地中、12,794m<sup>2</sup>は次の施設用地として貸付</p> <p>(鳥取療育園、鳥取看護専門学校、鳥取養護学校、千代保育所)</p>																									
敷地・施設の概要	<p>【施設】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th><th>用 途</th><th>面 積</th><th>供用開始年月</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本館</td><td>病棟、中央診療部門、中央検査部門、中央放射線部門、管理部門</td><td>53,631m<sup>2</sup></td><td>H30.12</td></tr> <tr> <td>別館(旧外来棟)</td><td>鳥取療育園、院内保育所、病院スタッフゾーン</td><td>7,022m<sup>2</sup></td><td>R2.3</td></tr> <tr> <td>車庫棟、駐輪場</td><td></td><td>242m<sup>2</sup></td><td>R3.3</td></tr> <tr> <td>研修医公舎</td><td>16戸</td><td>696m<sup>2</sup></td><td>H18.3</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>61,591m<sup>2</sup></td><td></td></tr> </tbody> </table>	施設名	用 途	面 積	供用開始年月	本館	病棟、中央診療部門、中央検査部門、中央放射線部門、管理部門	53,631m <sup>2</sup>	H30.12	別館(旧外来棟)	鳥取療育園、院内保育所、病院スタッフゾーン	7,022m <sup>2</sup>	R2.3	車庫棟、駐輪場		242m <sup>2</sup>	R3.3	研修医公舎	16戸	696m <sup>2</sup>	H18.3			61,591m <sup>2</sup>		
施設名	用 途	面 積	供用開始年月																							
本館	病棟、中央診療部門、中央検査部門、中央放射線部門、管理部門	53,631m <sup>2</sup>	H30.12																							
別館(旧外来棟)	鳥取療育園、院内保育所、病院スタッフゾーン	7,022m <sup>2</sup>	R2.3																							
車庫棟、駐輪場		242m <sup>2</sup>	R3.3																							
研修医公舎	16戸	696m <sup>2</sup>	H18.3																							
		61,591m <sup>2</sup>																								
施設指定等	<p>◎基幹型臨床研修指定病院</p> <p>◎第二種感染症指定医療機関</p> <p>◎臓器提供施設</p> <p>◎日本麻酔学会等 3 5 学会認定施設(機関)</p> <p>◎地域周産期母子医療センター</p> <p>◎二次被ばく医療機関</p> <p>◎日本脳卒中学会一次脳卒中センター</p>	<p>◎災害拠点病院(基幹災害拠点病院)</p> <p>◎エイズ拠点病院</p> <p>◎ユニセフ赤ちゃんにやさしい病院</p> <p>◎地域がん診療連携拠点病院</p> <p>◎地域医療支援病院</p> <p>◎へき地医療拠点病院</p>																								
その他の	◎日本医療機能評価機構認定病院(Ver.6)	◎卒後臨床研修評価機構認定病院																								

## (2) 厚生病院

R5.4.1 現在

病院名	鳥取県立厚生病院	
所在地	倉吉市東昭和町150番地 Tel 0858-22-8181	
開設年月日	昭和38年4月1日	
診療科目等	<p>【21科】</p> 内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、脳神経内科、外科、心臓血管科、脳神経外科、整形外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、麻酔科	
許可病床数	一般病床 300床 感染症病床 4床 (第一種 2床、第二種 2床) 計 304床	
入院基本料	①急性期一般入院基本料 急性期一般入院料1	
施設基準等	<p>【基本診療料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①一般病棟入院基本料</li> <li>②総合入院体制加算3</li> <li>③救急医療管理加算</li> <li>④超急性期脳卒中加算</li> <li>⑤診療録管理体制加算1</li> <li>⑥医師事務作業補助体制加算1</li> <li>⑦急性期看護補助体制加算</li> <li>⑧看護職員夜間配置加算</li> <li>⑨重症者等療養環境特別加算</li> <li>⑩医療安全対策加算1</li> <li>⑪感染対策向上加算1</li> <li>⑫患者サポート体制充実加算</li> <li>⑬重症患者初期支援充実加算</li> <li>⑭報告書管理体制加算</li> <li>⑮褥瘡ハイリスク患者ケア加算</li> <li>⑯ハイリスク妊娠管理加算</li> <li>⑰ハイリスク分娩管理加算</li> <li>⑱呼吸ケアチーム加算</li> <li>⑲後発医薬品使用体制加算2</li> <li>⑳病棟薬剤業務実施加算1</li> <li>㉑データ提出加算</li> <li>㉒入退院支援加算</li> <li>㉓認知症ケア加算</li> <li>㉔せん妄ハイリスク患者ケア加算</li> <li>㉕精神疾患診療体制加算</li> <li>㉖地域医療体制確保加算</li> <li>㉗ハイケアユニット入院医療管理料1</li> <li>㉘一類感染症患者入院医療管理料</li> <li>㉙小児入院医療管理料4</li> <li>㉚地域包括ケア病棟入院料2</li> <li>㉛排尿自立支援加算</li> <li>㉜看護職員処遇改善評価料6 6</li> </ul> <p>【特掲診療料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①在外来栄養食事指導料の注2に規定する基準</li> <li>②在外来栄養食事指導料の注3に規定する基準</li> <li>③心臓ベースメーカー指導活用料の注5に規定する追加ニクシング加算</li> <li>④糖尿病合併症管理料</li> <li>⑤がん性疼痛緩和指導管理料</li> <li>⑥がん患者指導管理料イ</li> <li>⑦がん患者指導管理料ロ</li> <li>⑧がん患者指導管理料ハ</li> <li>⑨がん患者指導管理料ニ</li> <li>⑩糖尿病透析予防指導管理料</li> <li>⑪小児運動疾患指導管理料</li> <li>⑫乳腺炎重症化予防ケア・指導料</li> <li>⑬婦人科特定疾患治療管理料</li> <li>⑭一般不妊治療管理料</li> <li>⑮二次性骨骨折予防継続管理料1</li> <li>⑯二次性骨骨折予防継続管理料2</li> <li>⑰二次性骨骨折予防継続管理料3</li> <li>⑱下肢創傷処置管理料</li> <li>⑲地域連携小児夜間・休日診療料1</li> <li>⑳院内トリアージ実施料</li> <li>㉑夜間休日被災者医療管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算</li> <li>㉒外来放射線照射診療料</li> <li>㉓外来腫瘍化学療法診療料1</li> <li>㉔ニコチン依存症管理料</li> <li>㉕療養・就労両立支援指導料の注3に規定する相談支援加算</li> <li>㉖開放型病院共同指導料(II)</li> <li>㉗がん治療連携計画策定料</li> <li>㉘ハイリスク妊娠連携指導料1</li> <li>㉙肝炎インターフェロン治療計画料</li> <li>㉚薬剤管理指導料</li> <li>㉛検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料</li> <li>㉜医療機器安全管理料1</li> <li>㉝在宅療養後方支援病院</li> <li>㉞在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2</li> </ul> <p>【特掲診療料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①在宅酸素療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算</li> <li>②在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算</li> <li>③遺伝学的検査</li> <li>④BRCA1/2遺伝子検査</li> <li>⑤先天性代謝異常症検査</li> <li>⑥HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジエノタイプ判定)</li> <li>⑦検体検査管理体制加算(I)</li> <li>⑧検体検査管理体制加算(II)</li> <li>⑨脳波検査診断料1</li> <li>⑩神経学的検査</li> <li>⑪小児食物アレルギー負荷検査</li> <li>⑫画像診断管理体制加算1</li> <li>⑬画像診断管理体制加算2</li> <li>⑭CT撮影及びMRI撮影</li> <li>⑮冠動脈CT撮影加算</li> <li>⑯心臓MRI撮影加算</li> <li>⑰乳房MRI撮影加算</li> <li>⑱小児鎮静下MRI撮影加算</li> <li>⑲抗悪性腫瘍剤処方管理加算</li> <li>⑳外来化学療法加算1</li> <li>㉑連携充実加算</li> <li>㉒無菌製剤処理料</li> <li>㉓脳血管疾患等リハビリテーション料(I)</li> <li>㉔運動器リハビリテーション料(I)</li> <li>㉕呼吸器リハビリテーション料(I)</li> <li>㉖がん患者リハビリテーション料</li> <li>㉗静脈圧迫処置(慢性静脈不全に対するもの)</li> <li>㉘人工腎臓</li> <li>㉙導入期加算1</li> <li>㉚下肢末梢動脈疾患指導管理加算</li> <li>㉛脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術</li> <li>㉜経皮性脊髄くも膜炎手術(脊髄くも膜剥離操作を行うもの)</li> <li>㉝がんセンチネルリンパ節加算及びセンチネルリンパ節化検(併用)</li> <li>㉞がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検(単独)</li> <li>㉟神経性膀胱手術(直側・膀胱鏡全切開(横臓切開、心臓合併切開を行うもの)に限る)</li> <li>㉟食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘘孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腎(腎孟)腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、尿管腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、膀胱腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)</li> <li>㉟ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術</li> <li>㉟ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(リードレスペースメーカー)</li> <li>㉟大動脈バルーンパンピング法(I A B P注)</li> <li>㉟内視鏡的逆流防止粘膜切除術</li> <li>㉟バルーン閉塞下逆行性経靜脈的塞栓術</li> <li>㉟腹腔鏡下肝切除術</li> <li>㉟腹腔鏡下胆囊悪性腫瘍手術(胆囊床切除を伴うもの)</li> <li>㉟腹腔鏡下脾摘出術</li> <li>㉟腹腔鏡下脾体尾部腫瘍切除術</li> <li>㉟早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術</li> <li>㉟内視鏡的小腸ポリープ切除術</li> <li>㉟医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術</li> <li>㉟周期期栄養管理実施加算</li> <li>㉟輸血管理料I</li> <li>㉟輸血適正使用加算</li> <li>㉟人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算</li> <li>㉟腎瘻造設時嚥下機能評価加算</li> <li>㉟麻酔管理料(I)</li> <li>㉟高エネルギー放射線治療</li> <li>㉟保険基準機関間の連携におけるデジタル病理画像による術中出血病理組織検査料</li> <li>㉟保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による迅速細胞診</li> <li>㉟病理診断管理加算1</li> <li>㉟悪性腫瘍病理組織標本加算</li> <li>㉟酸素の購入価格に関する届出</li> </ul> <p>【その他】</p> <p>㉟入院時食事療養(I)・入院時生活療養(I)</p>	

敷地・施設の概要	【敷地】			
	病院敷地	19,998m <sup>2</sup>	公舎敷地	4,453m <sup>2</sup>
	【施設】			
	施設名	用 途	面 積	供用開始年月
	病棟	病棟、中央診療部門	11,382m <sup>2</sup>	S61.5
	外来・中央診療棟	外来診療、中央検査部門、管理部門	11,433m <sup>2</sup>	H19.5
	感染症病床	感染症病床4床(外来・中央診療棟6階)	(380m <sup>2</sup> )	
	患者支援棟	がん相談支援センター、外来化学療法室	513m <sup>2</sup>	R2.4
	リニアック棟	放射線治療	305m <sup>2</sup>	H25.4
施設指定等	医師公舎	20戸	1,870m <sup>2</sup>	S49.3~H11.3
	その他のポンプ室等		101m <sup>2</sup>	
合 計			25,604m <sup>2</sup>	
◎災害拠点病院(地域災害医療センター) ◎エイズ協力病院 ◎地域がん診療連携拠点病院 ◎臓器提供施設				
◎第一種・第二種感染症指定医療機関 ◎臨床研修指定病院 ◎学会認定施設(35) ◎地域医療支援病院				
その他				
日本医療機能評価機構認定病院(3rdG:Ver.2.0)				

## 2 沿革

### (1) 中央病院

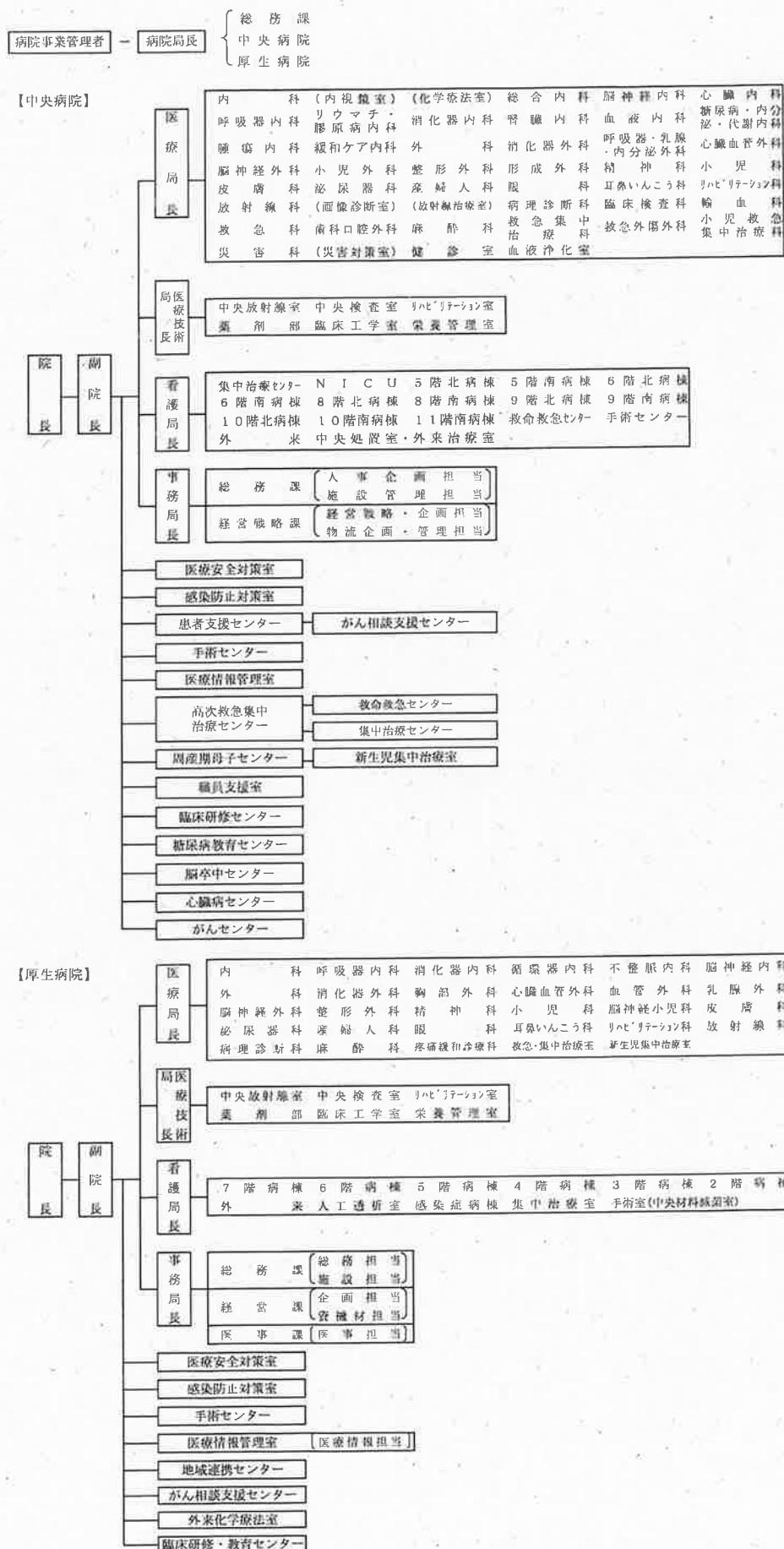
年月日	概要
昭和	
24. 2. 1	日本医療団島根県中央病院から島根県に移管、島根県立中央病院として発足
27. 1. 17	鳥取市大火により焼失し、鳥取市本町一丁目から鳥取市吉方温泉三丁目に移転新築
50. 5. 22	<b>鳥取市江津730番地に移転新築、診療科18科許可病床402床</b>
50. 11. 27	腎臓移植手術を実施
51. 4. 16	整形外科系病棟(4階西病棟45床)開設
51. 6. 16	婦人科、放射線科系病棟(5階西病棟37床)開設
52. 5. 16	内科系病棟(7階東病棟48床)開設、これにより全病棟が開設する。 (ただしICUを除く。)
53. 6. 1	神経科を精神科に変更、神経内科を新設
54. 4. 1	病院組織に病歴管理室を新設、呼吸器外科、心臓血管外科を増設、診療科21科となる。
55. 3. 12	厚生大臣から臨床研修指定病院の指定を受ける。
55. 9. 13	<b>3階西棟に救命救急センターを開設(使用許可30床、稼働15床、のち20床)</b>
56. 4. 9	人工透析棟を建設(稼働15床)
58. 8. 8	結核病床22床を15床に変更
60. 1. 1	小児外科を増設、診療科22科となる。
62. 2. 1	医療計算事務の電算化実施
62. 5. 22	骨髄移植手術を実施
平成	
元. 10. 1	形成外科を新設、診療科23科となる。
2. 4. 1	病院組織を科制から部制に改革。部長を置く。
6. 10. 18	周産期センター、腎センター、総合検診センターを組織として設置
7. 4. 1	エイズ拠点病院に認定される。
7. 7. 1	地方公営企業法全部適用
8. 9. 24	検査科を中央検査室に変更
9. 1. 1	内科から循環器科を独立
10. 12. 8	外来搬送用開始(9.2.24外来搬送棟工事完了)
11. 5. 20	総合検診センターを総合健診センターに、理学診療科をリハビリテーション科に、歯科を歯科口腔外科学に変更
12. 10. 1	臓器提供施設として届出
12. 11. 1	県知事から災害拠点病院(基幹災害医療センター)の指定を受ける。
12. 12. 18	救急科を新設、診療科24科となる。
13. 1. 4	県知事から第2種感染症指定医療機関の指定を受ける。(感染症病床数4床)
13. 4. 1	日本医療機能評価機構より認定を受ける。
14. 4. 1	地域医療連携室開設
14. 11. 1	総合診療科を新設、診療科25科となる。
14. 12. 8	総合的な院外処方へ移行
15. 4. 1	病院組織を部制から局制に改革(医療局、医療技術局、看護局、事務局の4局設置)
15. 8. 1	中央検査室を検査科に変更。診療科26科となる。中央手術室を設置。
15. 8. 3	臨床工学技士を配置
15. 11. 1	ユニセフ・WHOより「赤ちゃんにやさしい病院(Raby Friendly Hospital)」に認定される。
16. 4. 1	医療安全対策室及び地域医療支援室を設置
16. 11. 1	島根県より禁煙施設に認定
17. 11. 1	病歴管理室を診療情報管理室へ名称変更
17. 11. 1	術後回復室(HCU)の設置
18. 2. 1	新生児集中治療室(NICU)の設置
18. 4. 1	電子カルテ導入(本稼動は4月)
18. 4. 1	診療情報管理室を医療情報管理室に名称変更
18. 9. 4	外来治療室(外来化学療法室)の設置
18. 11. 1	母と胎児の集中治療室(MFICU)の設置
19. 1. 1	結核病床15床を10床に変更
19. 1. 31	厚生労働大臣から地域がん診療連携拠点病院の指定を受ける。
19. 3. 7	県知事から地域周産期母子医療センターの認定を受ける。
19. 3. 30	心臓血管撮影室の増設(1室→2室)
19. 4. 1	医療技術局に臨床工学室を新設、医療安全対策室を医療安全・感染防止対策室へ名称変更
20. 4. 1	医療局に臨床研修支援室を新設、理学療法室をリハビリテーション室へ名称変更
20. 4. 1	DPC導入
21. 4. 1	女性職員支援室を新設、呼吸器科と消化器科を廃止。循環器科を心臓内科に、耳鼻咽喉科を耳鼻いんこう科に、検査科を病理診断科と臨床検査科に、周産期センターを周産期母子センターに、腎センターを血液浄化室に、総合健診センターを健診室に変更し、25科3センターとなる。
21. 5. 1	地域連携支援室を地域連携センターに名称変更
21. 7. 28	卒後臨床研修評価機構の認定を受ける。
22. 8. 6	県知事から地域医療支援病院の承認を受ける。
23. 5. 20	県知事と災害派遣医療チーム(DMAT)の派遣に関する協定書を締結
24. 1. 1	本館耐震補強工事の完成
25. 4. 1	県知事から二次被ばく医療機関の指定を受ける。
25. 4. 1	消化器内科、呼吸器内科、腫瘍内科、血液内科、糖尿病・内分泌・代謝内科、呼吸器外科、糖尿病教育センターを新設。呼吸器外科を呼吸器・乳腺・内分泌外科に、臨床研修支援室を臨床研修センターへ変更し、31科5センターとなる。
25. 11. 5	救急病棟を本館1階救急外来横に新設。ハイケアセンターを新設し、31科6センターとなる。
27. 4. 1	集中治療科、緩和ケア科、脳卒中センター、心臓病センターを設置
27. 11. 1	医療局に設置の中央手術室を廃止し、医療局外に手術センターを設置
28. 4. 1	総合診療科を総合内科に変更、輸血科を新設し、34科9センターとなる。
29. 4. 1	緩和ケア科を緩和ケア内科へ変更、女性職員支援室を職員支援室へ変更、地域連携センター内に設置しているがん相談支援室をがん相談支援センターへ変更、滅菌業務の外部委託化に伴い、滅菌材料室を廃止。
30. 12. 16	<b>鳥取市江津730番地に新病棟を新築し供用開始。許可病床518床(一般504床、結核10床、感染4床)</b>
31. 4. 1	地域連携センター、事務局医事課等を再編し、患者支援センターを新設
合計	腎臓内科、リウマチ・膠原病内科を新設。36科10センターとなる。
2. 1. 1	がんセンターを新設。36診療科11センターとなる。
3. 4. 1	集中治療科を廃し、救急集中治療科、救急外傷外科、小児救急集中治療科、災害科を新設。
5. 4. 1	ハイケアセンターを集中治療センターに変更。39診療科11センターとなる。
	高次救命集中治療センターを新設。

## (2) 厚生病院

年月	概要
昭和5年6月	当院の前身となる「有限責任利用組合厚生病院」開設（日本初の産業組合立病院）
38年4月	県に移管。鳥取県立厚生病院開設（内科、外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、理学診療科、小児科、皮膚泌尿器科、整形外科の9科を標榜。うち小児科、皮膚泌尿器科、整形外科を除く6科で診療開始）
38年12月	倉吉市下田中343番地（現・東阳町150番地）に新築移転（許可病床200床） 一般病床200床、伝染病床34床 総合病院として上記診療科6科で診療開始
39年1月	小児科診療開始
40年4月	皮膚泌尿器科診療開始 倉吉市外9カ町村衛生管理組合新築の伝染病棟（40床）の診療受託
41年3月	がん治療棟完成 コバルト60使用許可
41年6月	放射線科を新設し診療科10科となる。 一般病床50床増床
47年6月	R.I.診療棟竣工、診療開始
48年4月	整形外科診療開始
49年4月	麻酔科を新設し診療科11科となる。
50年4月	皮膚泌尿器科を皮膚科と泌尿器科に分離し診療科12科となる。
54年3月	外来棟増築 精神科を新設し診療科13科となる。
56年4月	倉吉市上瀬土地区画整理事業の完成に伴い、所在地が倉吉市東昭和町150番地に変更
58年5月	R.I.診療棟、看護婦宿舎、伝染病棟等取りこわし
59年3月	中部広域行政管理組合により伝染病棟新築（病床16床に変更）
61年5月	増改築工事完了 一般病床50床増床し300床で運営開始（現病棟の完成）
平成2年4月	病院組織を科制から部制に改正
4年11月	旧棟4階改修工事（総合検診センターを設置）
7年4月	地方公営企業法全部適用 検査科を中央検査室に変更
9年1月	総合検診センターを総合健診センターに、理学診療科をリハビリテーション科に変更 神経内科を新設し診療科14科となる。
9年4月	神経内科診療開始
10年7月	循環器科、心臓血管外科を新設し診療科16科となる。
11年4月	県知事から第2種感染症指定医療機関の指定を受ける（伝染病床16床→感染症病床4床）
11年5月	県知事から災害拠点病院（地域災害医療センター）の指定を受ける。
12年10月	鳥取中部ふるさと広域連合より、旧伝染病隔離病舎建物取得
13年1月	旧伝染病隔離病舎土地取得
13年4月	地域医療連携室を設置 全面的な院外処方へ移行
14年2月	日本医療機能評価機構よりVer.3.1の認定を受ける。
14年4月	病院組織を部制から局制に改正（医療局、医療技術局、看護局、事務局の4局設置）
15年4月	厚生労働大臣から臨床研修指定病院の指定を受ける。
	医療安全対策室を設置
15年10月	臨床研修指定病院の再指定（倉吉病院、野島病院、鳥取大学医学部付属病院との病院群形成）
15年12月	厚生労働大臣から地域がん診療拠点病院の指定を受ける。
16年4月	医療技術局に理学療法室を設置、病歴管理室を診療情報管理室に変更 中部小児休日急患診療事業、オープンシステム開始
17年4月	脳神経外科を新設し診療科17科となる。
19年3月	日本医療機能評価機構よりVer.5の認定を受ける。
19年4月	医療局に集中治療室、医療技術局に臨床工室を設置、診療情報管理室を医療情報管理室に変更、事務局課名変更
19年5月	新外来・中央診療棟感染症病棟新築、電子カルテ稼働、県知事から第1種感染症指定医療機関の指定を受ける。 (1種2床、2種2床)
20年4月	理学療法室をリハビリテーション室へ名称変更、医療安全対策室を医療安全・感染防止対策室に変更
20年6月	旧本館解体・駐車場整備工事完了
21年3月	総合健診センター廃止
21年4月	呼吸器内科及び消化器外科を新設し診療科19科となる。 事務局医事課を医療情報管理室へ統合 助産師外来（妊婦健診）開始
22年4月	消化器内科を新設し診療科20科となる。 神経内科を脳神経内科に変更
22年8月	県知事と災害派遣医療チーム（D.M.A.T.）の派遣に関する協定書を締結
22年9月	中央手術センターを設置
24年2月	地域医療連携棟新築
24年3月	日本医療機能評価機構よりVer.6の認定を受ける
24年4月	地域医療連携室を地域連携センターに改組（センター内にがん相談支援室設置）
	県知事から初期被ばく医療機関の指定を受ける。
24年5月	脳死下臓器提供施設の適用
24年12月	リニアック棟完成
26年4月	病理診断科を新設し診療科21科となる。
28年4月	地域包括ケア病棟開設（43床）
29年2月	日本医療機能評価機構より3rdG:Ver.1.0の認定を受ける
29年4月	医療安全・感染防止対策室を医療安全対策室、感染防止対策室に改組
29年6月	臨床研修・教育センターを設置
30年4月	医療情報管理室から医事担当を分離し、事務局を総務課、経営課、医事課改組 地域連携センターからがん相談支援室を分離し、がん相談支援センターを設置
30年6月	鳥取県知事より地域医療支援病院の名称使用承認を受ける。
令和2年2月	患者支援棟完成
令和4年4月	日本医療機能評価機構より3rdG:Ver.2.0の認定を受ける

### 3 機構

R5.4.1現在



## 4 施 設

### (1) 中 央 病 院

R5.4.1現在

区 分	許可病床	診 療 科 等
屋上		ヘリポート
11階 南病棟	42	血液内科、呼吸器内科
10階 北病棟	56	感染症病床(4床)、結核病床(10床)、呼吸器内科、緩和ケア内科、リウマチ・膠原病内科
南病棟	20	緩和ケア内科
9階 北病棟	45	整形外科、眼科、耳鼻いんこう科
南病棟	45	総合内科
8階 北病棟	45	消化器外科、泌尿器科、歯科口腔外科、形成外科
南病棟	45	消化器内科、皮膚科、放射線科、腎臓内科、糖尿病・内分泌・代謝内科
7階		事務局、看護局管理室、医療情報管理室、医局、研修医室 医療安全・感染防止対策室、チーム医療推進室
6階 北病棟	45	心臓内科、心臓血管外科、呼吸器・乳腺・内分泌外科
南病棟	45	脳神経内科、脳神経外科
5階 北病棟	28	小児科、小児外科
N I C U	24	小児科
南病棟	36	産婦人科
4階 集中治療センター	22	H C U、透析室、手術センター
3階		外来、中央処置室・外来治療室、中央検査室、栄養管理室、厨房、防災センター
2階	20	救命救急病棟、救急外来、中央放射線室、内視鏡センター、薬局 健診センター、患者支援センター、食堂・売店
1階		総合受付、多目的ホール、霊安室
計	518床	

## (2) 厚生病院

R5.4.1現在

区分	許可病床	診療科等
外来・中央診療棟 屋上		緊急用ヘリポート
6階	4	感染症病室(4床)
5階		医療情報管理室、会議室、図書室、レストラン
4階		医局、管理部門、事務部門、医療安全対策室、感染防止対策室、臨床研修・教育センター
3階		手術センター、人工透析室、臨床工学室、麻酔科
2階		外来(精神科、皮膚科、小児科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科)、中央検査室、院内保育所
1階		総合案内・受付、会計窓口、医事課、患者相談窓口、外来(内科、呼吸器内科、消化器内科、脳神経内科、循環器内科、外科、消化器外科、整形外科、脳神経外科)、救急外来・中央処置室、内視鏡室、地域連携センター、防災センター、売店、ATM、夜間受付
地階		靈安室、業務洗濯室
病棟		
7階	43	地域包括ケア病棟(外科、整形外科、脳神経内科)
6階	50	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、泌尿器科
5階	50	整形外科、脳神経外科、脳神経内科、洗濯室
4階	50	小児科、内科、外科、消化器内科、消化器外科、耳鼻いんこう科
3階	56	外科、消化器外科(46床)、集中治療室(10床)
2階	51	産婦人科、内科、外科(乳腺疾患)、分娩室、新生児室
1階		放射線科、中央放射線室、血管造影(angiogram)室、リハビリテーション室、薬剤部、栄養相談室、言語聴覚室、倉吉市病児保育施設
地階		栄養管理室、調理室、コントロール室
患者支援棟		
2階		外来化学療法室
1階		がん相談支援センター、入退院支援センター、すずかけサロン
リニアック棟		
1階		放射線治療
計	304 床	

## 5 看護体制

### (1) 中央病院

R5.4.1現在

病棟区分 (許可病床数)	看護単位	左の内訳		入院基本料	夜勤体制		摘要
		診療科	許可病床数		準夜	深夜	
11階 南病棟	42	血液内科、呼吸器内科	42	7:1	3	3	二交替
10階 南病棟	20	緩和ケア内科	20	緩和ケア病棟入院料	2	2	二交替
北 リ	56	呼吸器内科、緩和ケア内科、リウマチ・膠原病内科 結核病床(10)、感染症病床(4)	56	7:1	3~4	3~4	二交替
9階 南病棟	45	総合内科	45	#	4	4	二交替
北 リ	45	整形外科、眼科、耳鼻いんこう科	45	#	3~4	3~4	二交替
8階 北病棟	45	消化器外科、泌尿器科、歯科口腔外科、 形成外科	45	#	3~4	3~4	二交替
南 リ	45	消化器内科、皮膚科、放射線科、腎臓内科 糖尿病・内分泌・代謝内科	45	#	3	3	一部三交替
6階 北病棟	45	心臓内科、心臓血管外科、 呼吸器・乳腺・内分泌外科	45	#	4	4	二交替
南 リ	45	脳神経内科、脳神経外科	45	#	4	4	二交替
5階 北病棟	28	小児科、小児外科	28		3	3	二交替
	24	新生児集中治療棟	24	3:1 6:1	3	4	一部三交替
南 リ	36	産婦人科	36	#	3	4	一部三交替
4階 高次救急集中治療センター	22	ICU・HCU	22	2:1、4:1	5~6	5~6	二交替
2階 治療センター	20	EC・ER	20	#	4	4	二交替
計	518		518		47~51	49~53	

### (2) 厚生病院

R5.4.1現在

病棟区分 (許可病床数)	看護単位	左の内訳		入院基本料	夜勤体制		摘要
		診療科	許可病床数		準夜	深夜	
7階 病棟	43	地域包括ケア病棟	43	13:1	3	3	全病棟 三交替
6階 病棟	50	内科、呼吸器内科、泌尿器科 循環器内科、消化器内科	50	7:1	3	3	一部二交替
5階 病棟	50	整形外科、脳神経外科 脳神経内科	50	7:1	3	3	
4階 病棟	50	小児科、外科、内科、 消化器内科、消化器外科 耳鼻いんこう科	50	7:1	3	3	
3階 病棟	46	外科、消化器外科	46	7:1	3	3	
2階 病棟	51	産婦人科、内科、外科(乳腺疾患)、分娩室、新 生児室	51	7:1	4	4	
集中治療室	10		10	4:1	3	3	
外来・中央診療棟6階	4	感染症病室	4		22	22	
計	304		304				